

受付番号： 2019-1-053

課題名：食塩摂取量と食塩摂取意識に関する横断研究

1. 研究の対象

2013年およびそれ以降に開催された石巻市民食育健康フェスティバルに参加され、食塩などの栄養摂取量推定のアンケート調査に協力をいただいた方

2. 研究期間

2019年6月（倫理委員会承認後）～2023年3月

3. 研究目的

自治体などが主催する食と健康に関わるイベントにて、イベント参加者の中で希望者を対象に食塩摂取量と本人の摂取意識の関連性を解析する横断研究を実施し、参加者本人が希望する場合に栄養素の摂取量を結果報告する研究を実施します。解析結果は、匿名化を行なった後に主催者である自治体に報告し、行政が行う食行動に関する啓発活動を計画する上での基礎的資料としての活用を目指しています。

食塩の摂取量を中心として取り扱いますが、カルシウム、鉄、ビタミンC、食物繊維、カリウム、脂肪、飽和脂肪酸およびコレステロールについても摂取量と摂取意識の調査対象とします。

この研究は2013年以降に開催された石巻市民食育健康フェスティバルでも実施しており、今後の経年変化を解析する上で、過去の調査結果も活用させていただきます。

4. 研究方法

- ・自治体などが主催する食と健康に関するイベントに協力してアンケート調査を実施しました。イベントの1つのブースとして栄養アセスメントを行う研究です。
- ・2つの調査票を用います。
 - 栄養アセスメントとして自記式調査票であるBDHQを実施しました。BDHQ内に生年月、身長、体重の記入欄があります。
 - 自記式調査票により、年齢階層、性別、最終学歴、税込年収、朝食欠食の有無、喫煙および飲酒習慣、塩分に対する嗜好について記入していただきます。また、各栄養素の摂取状況について、少ない、適量、多いの中から摂取意識について選択していただきます。
- ・主たるアウトカムは、BDHQで計算される食塩摂取量、および5段階の判定です。
- ・栄養摂取量の結果報告をご希望される場合、計算結果をご報告します。

- ・ 連結不可能匿名化による研究ですが、栄養計算をイベント会場の場で実施できない場合、後日に測定結果を郵送するため、結果報告用の封筒に送付先住所と宛名の記載をお願いします。
- ・ 2013年に開催された第2回石巻市民食育健康フェスティバル以降に、同様の調査を実施してきました。この過去の栄養摂取量および栄養摂取意識に関する調査結果(完全匿名化)につきましても、今後の年度間の推移や比較を行うために活用させていただきます。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

食事調査票を用いて計算された、食塩、カルシウム、ビタミンCなどの栄養摂取量の計算結果、および栄養摂取意識などの結果を用います。

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし。

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町 2-1

東北大学大学院医学系研究科・発達環境医学分野

022-717-8949

担当者 龍田希

研究責任者：

東北大学大学院医学系研究科・発達環境医学分野・教授 仲井邦彦

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合